

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 9月26日
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 晃洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20 番 3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 石井 礼人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20 番 3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 石井 礼人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年9月25日開催の当社第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ．株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金19円 総額97,199,041円

ロ．効力発生日

平成26年9月26日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にするとともに、事業環境の変化に対して迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、現行定款第20条（任期）に所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、津谷祐司、津谷奈々子、横田晃洋、北島健太郎及び松永浩を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	25,921	29	0	（注）1	可決（90.93%）
第2号議案 定款一部変更の件	25,933	12	0	（注）2	可決（90.97%）
第3号議案 取締役5名選任の件				（注）3	
津谷 祐司	24,807	1,144	0		可決（87.02%）
津谷 奈々子	25,903	48	0		可決（90.87%）
横田 晃洋	25,473	478	0		可決（89.36%）
北島 健太郎	25,903	48	0		可決（90.87%）
松永 浩	25,904	47	0		可決（90.87%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上